

## 令和4年度事業計画

当協会は、第7次国土調査事業十箇年計画(以下「第7次長期計画」という)の円滑な推進に向けた国の動きに積極的に対応し、新たな事業制度や新技術等の定着・普及と第7次長期計画の広報・啓発に努めることとする。このため、会員からの要請への対応、国・自治体等との課題の共有・連携、新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という)防止への対応を進めつつ、長年培ってきた特長と蓄積を活かして以下に取り組み、地籍整備の持続的な発展を図る。

### 1. 第7次長期計画の円滑な推進に向けた対応と協力

- (1) 第7次長期計画の方向性に即して重点事項となっている、調査手続きの見直し、都市部・山村部の地域特性に応じた効率的手法の導入等の取り組み等について、現場の課題の点検・把握を踏まえて国・自治体・関係機関と意見交換や技術交流等を行い、事業実施環境の整備に努める。併せて運用基準等の見直しへの対応や、会員への普及・啓発に努める。
- (2) 一昨年の品確法改正等を踏まえ、地籍調査の品質確保に向けて国・自治体・関係機関との間で課題の確認・共有を図りつつ、作業実態に即した積算基準の点検・見直し等を進める。
- (3) 国・自治体・関係機関や会員の要請やニーズに応じ、第7次長期計画に資する更新・整備(フォーマット2000の見直し・担当者向け調査実務マニュアルの整備等)を行い、会員・事業関係者に向けた研究成果等の還元・普及に努める。
- (4) 「地籍調査フォーラム2022」を、国交省主催の土地月間行事として関東地区事業委員会等の協力を得て引き続き実施する。

### 2. 資格制度の普及・定着と継続教育(CPD)の充実にに向けた取組

- (1) 「地籍総合技術監理者」(以下「匠10」という)資格を最上位とする、継続教育と連携した「地籍の匠・担い手育成プログラム」の内容等の更なる充実を図る。  
また、実施にあたっては、新型コロナにより生じる可能性がある資格試験や講習会の日程変更等に適切に対応し、参加者の確保に努める。
- (2) 資格更新にあたってCPD取得状況の確認を行うことから、的確に運用できるよう、CPD取得や資格更新について周知を行う。併せて地区レベルでの継続教育(CPD)機会拡充に向け、地区レベルの小規模な研修の実施などについて検討する。  
また、測量系CPD協議会に対して、必要に応じてCPD登録に係る提案や改善要望を行う。
- (3) 第7次長期計画を踏まえ、「匠10」資格者等の地籍アドバイザーへの適格性や、2項委託対象の拡大(計画策定・準備/認証)への対応力など、協会資格の特長について国や自治体に向けた啓発活動を、行政経験者など様々なルートから強化する。

- (4) 国土交通省・民間資格登録制度の対象に地籍調査分野を加えることなど、制度や資格の充実に向けて準備するとともに国への要請を継続する。
- (5) ニュースレター「地籍の匠通信」（以下、「地籍の匠通信」という）を活用した専門教育プログラム(CPD 講座)や論文作成講座等の実施可能性について検討を進める。
- (6) 「匠 10」資格向けの事業管理特設講習、技術管理等講習等を経営者層や行政関係者にも公開し、総合管理技術・技術者倫理等の分野で継続教育の多様な展開を図ることについて検討を進める。

### 3. 情報発信基盤の充実・強化

#### (1) 地籍の匠通信等を通じた発信の多様化

新型コロナへの対応のため、会員の参集や対面での活動が制約される状況が続く中、地籍の匠通信は重要な発信手段になっている。協会活動や地籍調査の啓発に関する発信の多様化に向け、ホームページの充実とあわせ、地籍の匠通信の継続的発行とこれを支える体制の強化(編集局の充実等)を図る。

#### (2) 相談活用事業の推進と活用

相談活用事業は、会員や自治体等が抱える事業実施や新技術等に関する課題の解消に有効活用されており、本部・地区間の役割分担とネットワーク化に向けた体制の整備を図る。さらに、照会・相談案件を集約して分析結果を予算要望や地籍の匠通信等へのフィードバックに努める。

#### (3) 請負業務実態調査の活用

第7次長期計画を契機とした調査事項やテーマの点検・見直しを図りながら、事業実施や組織運営(会費管理等)改善に資するよう、調査結果の反映に努める。

#### (4) 報道機関等への積極的な情報提供

主要業界紙への年間事業計画の情報提供(地籍調査フォーラム、資格試験、講習会など)等の取り組みを強化する。

### 4. 国、自治体、関係団体等との交流や連携の充実・強化

- (1) 国、地方自治体に対する要望活動や要請書配付等を通じ、引き続き課題の共有と改善に努める。また、会員名簿・技術資格者名簿を適宜更新して発行し、自治体等関係部署に継続的に配付する。

- (2) 地籍の匠通信(全国約 1,100 市町村へ送付)を、関係自治体との交流促進に資する主要媒体として位置付けて各地区の環境に応じた活用を図る。
- (3) 「地籍調査フォーラム」「地籍の匠・担い手講座」等への行政関係者召請や、要請に応じた行政研修への講師派遣などを通じて官民交流の拡大に努める。
- (4) 主な交流・連携分野・テーマと関係機関
- ① 地籍調査の普及・啓発 後援：国土交通省
    - ◇ 地籍調査フォーラム 2022 関東地区事業委員会と共催
    - ◇ 第 35 回国土調査実務講習会 (公社)全国国土調査協会と共催
  - ② 歩掛り検討会への参画 国土交通省、(公社)全国国土調査協会
  - ③ 地籍問題研究会への参加 日調連、全公連、全協等も参画
  - ④ 測量系 C P D 協議会の運営 (公社)日本測量協会等
  - ⑤ 「専門課程 国土調査研修」への講師派遣 国土交通大学校

## 5. 事業運営と財務基盤の充実と安定化

協会活動を円滑かつ効率的に進めるため、各委員会の機能や専門技術委員の活動の充実を図る。また、資格試験や講習会の再編・拡充後、一定期間経過したことから、今後の充実や円滑な実施に向けた検討を行うとともに、受験料・受講料等についても検討を行う。

新型コロナにより生じる可能性がある、資格試験・講習会・各種会合などの日程変更や中止等に適切に対応して参加者を確保するとともに経費の節減を図る。地区活動費については、暫定ガイドラインを踏まえた運用を継続する。

中期財務運営基本方針(令和 3 年度～令和 5 年度)にのっとり、収支の均衡・安定を通じた協会運営基盤の強化を引き続き促進する。